

特別の教育課程編成・実施計画書

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

長崎県北松浦郡小値賀町教育委員会

2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
小値賀町立小値賀小学校	公立	小学校
小値賀町立小値賀小学校大島分校	公立	小学校
小値賀町立小値賀中学校	公立	中学校

3 特別の教育課程の内容

(1) 必要となる教育課程の基準の特例

平成 21 年度～24 年度

- ① 小学校第 6 学年と中学校第 1 学年に新教科「合同教科」を新設する。
 - ・ 「合同教科」は小学校第 6 学年と中学校第 1 学年を同じ教室内で小学校教諭と中学校教諭の指導のもとに行う。
 - ・ 年間、国語を 5 単位時間、算数・数学を 5 単位時間実施することとし、それぞれ各教科の標準時数を移行して「合同教科」に充てる。
- ② 小学校第 1 学年から中学校第 3 学年までの全学年において、新設教科「グローアップ科」を新設する。
 - ・ 生活科（小 1・2 学年）、道徳（小・中全学年）、特別活動（小・中全学年）、総合的な学習の時間（小・中全学年）の一部を再編し新教科に充てる。
 - ・ 「グローアップ科」の中で実施する「道徳」の授業時数は、小・中学校学習指導要領別表 1 に示される標準時数を確保するものとする。
- ③ 小学校第 1 学年から中学校第 3 学年までの全学年において、新教科「遣未来使学」を新設する。
 - ・ 生活科（小 1・2 学年）、道徳（小・中全学年）、特別活動（小・中全学年）、総合的な学習の時間（小・中全学年）の一部を再編し新教科に充てる。
 - ・ 「遣未来使学」の学習内容の一部として、小学校第 1 学年から小学校第 6 学年までに英語活動の時間をおく。また、小学校第 5・6 学年においては小学校学習指導要領による外国語活動を遣未来使学の英語活動に置き換え、標準時数確保する。

※それぞれの新教科の授業時数及び教育課程全体は教育課程表参照。

- (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性
本地区の小中高一貫教育では、新しい発想・視点で、小学校からスムーズに中・高等学校生活に馴染める学校づくりを目指し、12年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で、確かな学力の定着とともに、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばしていく、郷土に根ざした小中高一貫教育を構築することが各学校の責務と考えている。

12年間の教育課程を編成するに当たり、子どもの実態や身体面・思考面の発達の視点、加えて、教育心理学及び脳科学の成果等も参考に検討した結果、小・中・高等学校の垣根を越えて、12年間の教育課程に一貫性を持たせながら、前期（小1～4学年）・中期（小5～中1学年）・後期（中2～高3学年）までの3つのまとまりで編成する必要がある。（※310字）

- (3) 法令上の教育の目標等との関係

ア 教育基本法及び学校教育法における教育の目標に関する規定との関係

本計画は、教育基本法第2条が示す教育の目標を期するものであり、学校教育法第21条（義務教育）、第29条・第30条（小学校）、第45条・第46条（中学校）、第50条・第51条（高等学校）の教育の目的・目標を踏まえ、実施するものである。

イ 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていること

学習指導要領の生活科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動は目標・内容にあわせて再編し、「人間としての生き方」、「社会人としての生き方」の計画的・系統的な教育をめざす「グローアップ科」、と「伝統と文化の尊重」及び「郷土を愛する」心の育成をめざす「遣未来使学」を新設している。

再編した教科等のうち、道徳の全ての時間は「グローアップ科」の中で他の活動と結びつけながら効果的な指導を行う。その際、本教科の中で行う道徳の指導は学習指導要領・道徳の目標・内容を十分達成できるよう標準授業時数分を配置している。

小学校第5・6学年における外国語活動は、「遣未来使学」の小学校第1学年から第4学年までの英語活動と系統性を持たせ標準授業時数分を配置している。

また、生活科、総合的な学習の時間、特別活動は学習指導要領にあげられる目標・内容にあわせて、「人間としての生き方」「社会人としての生き方」の計画的・系統的な教育をめざす「グローアップ科」と「伝統と文化の尊重」及び「郷土を愛する」心の育成をめざす。「遣未来使学」の中での再編を行っている。

「合同教科」は年間国語5時間、算数・数学5時間の計10時間の授業時数を充てて

いる。この授業時数は国語、算数・数学のそれぞれの教科の年間授業時数から移行させている。

(4) 児童又は生徒の教育上適切な配慮及び保護者への配慮

ア 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

特別な教育課程における合同で実施する行事等は、小中高全ての校種が関わる活動だけではなく、小中だけあるいは中高だけ、あるいは前期・中期・後期の枠組みなど、内容により最も発達の段階に適した形態で実施している。

校種間乗り入れ授業や小学校第6学年と中学校第1学年における「合同教科」、高校進学を控えた中学校第3学年での高校教諭による数学の授業により、校種を越えた児童生徒間・児童生徒と教職員間の関わりが生まれ、進学に対する児童生徒の不安を和らげ、安心感を持たせるようにしている。

また、校種を越えた活動の実施にあたっては、町内で組織している小中高一貫教育推進部会を活用している。この部会は、各教科をはじめ、新設教科に関わる部会や授業乗り入れ部会など、小中高一貫教育の推進に必要な22の部会から構成されている。必要に応じて部会を招集し、異校種間の連携を図りながら系統性を意識した取組が実施できるようにしている。

例えば、人権週間に実施している人権に関わる学習は、小中高全ての担当者が集まり、12年間の系統性を確認した後、前中後の各期ごとに分かれて実施した。これにより、小中高単独の場合に比べ、より教育効果が高い取組とすることができた。

このように、小中高一貫教育の枠組みを生かし、児童生徒の発達の段階に合わせてつづ、一貫性を持たせた教育が実現されるよう配慮している。

イ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮

本地区には、小値賀小学校・小値賀小学校大島分校、小値賀中学校、県立北松西高等学校があるが、その全ての児童生徒を対象として、ここに記載した小中高一貫教育を実施している。

本地区における小中高一貫教育推進のために、町から補助を受けている。その用途は、合同行事などに関わる用具の購入や運営費などに充てており、特別な教育課程の実施に伴う活動に関して、基本的に保護者への負担が無いようにしている。

特別な教育課程における新設教科に関わる教科再編に伴い、生活科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び小学校外国語活動の時数枠は「グローアップ科」と「遣未来使学」の時間へと移行している。その際、授業時数のみならず、指導内容に関しても学習指導要領に準拠するようその趣旨を十分考慮した教育課程を編成することで、

他地域での教育課程と同等もしくはそれ以上の教育効果があげられるようにしている。

道徳指導については、グローアップ科の中で実施しているが、年間授業時数が小・中学校学習指導要領別表 1 に示される標準時数を確保できるように、カリキュラムに位置づけている。

なお、大島分校は、渡海船で移動する必要があるため、乗り入れ授業については小値賀小学校本校同様には実施できない。その状況を補うために、年間数回中・高等学校の教職員を招いて乗り入れ授業を実施している。また、校種を越えた合同行事にも極力参加できるように日程調整を行い、可能な範囲での関わりを持つことができるようにしている。

ウ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮

児童生徒が転入した場合、保護者と児童生徒に対し、小中高一貫教育の概要と新設教科の内容について簡単な説明を行い、本地区での取組への理解を図り、転入に対する不安感を解消するようにしている。

他地区で教科として取り扱われている小学校低学年の「生活科」の内容については、類似した目標を持つ活動を当該学年で学習が終わるように編成しており、転出に伴う影響が最小限になるようにしている。

また、指導要録や通知表での新設教科の評価については記述式で行い、評価の観点や学習内容が具体的にわかるようにしており、転出先の職員に一定の理解が図られるように配慮している。さらに、転出校との連絡を密にし、学校間での円滑な引継ぎが行われるように努めている。

(5) 特例の適用開始日

平成 21 年 4 月 1 日 (平成 19 年 4 月 1 日から特別の教育課程を実施開始)

(6) 取組の期間

平成 21 年 4 月 1 日から、教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

(7) 計画の実施状況の把握・検証及び文部科学省への報告

年度末に、教育課程実施報告書を学校において作成。

その提出を受け、成果や課題、改善の方向性などを整理し、3年に1度文部科学省へ報告する。

【担当者】

管理機関名	長崎県北松浦郡小値賀町教育委員会
住 所	〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷 2371
連絡先	電話番号 0959-56-3838 FAX番号 0959-56-4192 E-mail kyouikuinkai@ojika.net
担当者	所属・職名 小値賀町教育委員会 係長 山田 俊宏